



家屋調査にご協力を

下記の期間中に新築・増改築などをした家屋は、平成25年度から固定資産税・都市計画税の課税対象になります。市ではその税額の基となる家屋の評価額を算出するため、家屋調査を行っています。

- 対平成24年1月2日～平成25年1月1日の期間中に新築・増改築などをした家屋
- 調査方法 市職員が対象の家屋を訪問し、家屋の内装・外装(屋根・外壁・天井^等)および住宅設備(風呂・トイレ^等)を調査。
- 調査日時 事前に書面で通知し、都合の良い日時に伺います。書面が届きましたら、下記へご連絡ください。
- 資産税課 田 (☎042-460-9830)

子育て

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届の提出を

現況届は、手当受給者・その配偶者・扶養義務者の方の前年の所得の状況・養育の状況などを確認する書類です。

現在受給している方(所得超過による支給停止の方を含む)には、7月末に「お知らせ」を送付しました。窓口で本人が提出してください。提出されない場合は、8月以降の手当が支給停止となる場合があります。

- 受付期間
- 児童扶養手当…8月1日(水)～31日(金)
- 特別児童扶養手当…8月10日(金)～31日(金)
- ※平成23年9月から、認定要領の一部改正により「発達障害」も認定対象となりました。詳しくは、下記へお問い合わせください。
- 子育て支援課 田 (☎042-460-9840)

ファミリー・サポート・センターファミリー会員登録説明会

地域の中で子どもを預けたい方(ファミリー会員)、子どもを預かる方(サポート会員)からなる会員同士の相互援助活動を行っています。ファミリー会員に登録希望の方は出席してください。

- 時・場 ※開始時間厳守
- ①8月7日(火)午前10時～正午・防災センター6階
- ②9月1日(土)午前10時～正午・田無総合福祉センター2階
- 定20人(申込順)
- ※保育あり 10人(申込順)

- 特保護者の顔写真(縦3cm×横2.5cm)1枚・印鑑・80円切手1枚(会員証郵送用)
- 申・問説明会前日の午後5時までに、電話でファミリー・サポート・センター事務局(☎042-438-4121)へ。
- 子ども家庭支援センター (☎042-425-3303)

くらし

スポーツセンターおよびきらっとの第1体育室の利用を休止

ライン改修工事のため、以下の期間は各施設の第1体育室の利用を休止します。ご理解とご協力をお願いします。

- 休止期間
- スポーツセンター…10月1日(月)～7日(日)
- きらっと…11月1日(水)～7日(火)
- ※第1体育室以外の施設は、休館日を除き通常どおり利用できます。
- 問スポーツセンター (☎042-425-0505)
- ◆スポーツ振興課 保 (☎042-438-4081)

都立保谷高等学校の避難所・一時避難場所としての使用を制限

震災に備え、平成13年に都立保谷高等学校と避難所施設利用に関する協定などを締結し、同敷地内の体育館を避難所、校庭を一時避難場所に指定しています。

このたび同校で、9月1日(土)～平成25年12月末日に改修工事が行われるのに伴い、この期間、避難所および一時避難場所の使用が制限されます。

- 近隣には住吉小学校・保谷第一小学校・栄小学校・泉小学校・明保中学校の避難所がありますので、ご確認ください。
- 制限内容
- ①避難所(体育館)…使用不能
- ②一時避難場所(校庭)…有効面積の縮小
- ◆危機管理室 保 (☎042-438-4010)

保谷こもれびホール臨時休館日

- 8月14日(火)は、館内設備点検などにより臨時休館します。
- ご理解とご協力をお願いします。
- 問保谷こもれびホール (☎042-421-1919)
- ◆文化振興課 保 (☎042-438-4040)

その他

寄附

- 市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。
- ＊ひばりが丘団地自治会 様 (卓球台2セット)
- ＊株式会社 富士富建設 様
- ＊今井 進 様 (茅葺住宅の模型1つ)
- ◆管財課 田 (☎042-460-9812)
- ◆秘書広報課 田 (☎042-460-9803)

募集

第2回まちづくり市民ワークショップ参加者

- 時8月19日(日)・26日(日)
- 午後1時30分～5時
- 場防災センター 6階
- 内グループに分かれて、市の将来像についての意見交換、発表などを行い、アイデアを出し合う中で、計画のイメージ、内容などを検討します。
- 対・定18歳以上の市内在住、在勤、在学または市内で活動されている方(両日参加できない場合も可)・60人程度
- 申応募用紙に必要事項を記入のうえ、希望するワークショップを選択し、8月10日(金)までに、〒188-8666市役所企画政策課へ郵送・ファクス・Eメールまたは、直接持参(田無庁舎3階)。
- ※応募用紙は両庁舎総合案内で配付するほか、市HPからダウンロード可。
- ※後日、選考結果などの通知をお送りします(申し込み状況により、ご希望に沿えないこともあります)。
- ◆企画政策課 田 (☎042-460-9800) FAX042-463-9585・✉kikaku@city.nishitokyo.lg.jp

「社会貢献型後見人」を目指す方のための基礎講習受講希望者説明会

- 時8月21日(火)午後1時30分
- 場保谷庁舎東分庁舎
- 内東京都が実施する「社会貢献型後見人等候補者基礎講習」の受講説明を行います。市で社会貢献型後見人として活動したい方は、この説明会への参加が必要です。
- 対成年後見制度の趣旨を理解し、市内

で社会貢献型後見人として活動する意欲がある20歳以上65歳未満の方(社会福祉士など専門職の方および後見人の欠格事由に該当する方を除く)。

- 申8月17日(金)までに、氏名・電話番号・年齢を生活福祉課へ電話・ファクスまたは直接(保谷庁舎1階)申し込み。
- ◆生活福祉課 保 (☎042-438-4024) FAX042-423-4321)

住宅マスタープラン策定委員会の市民委員

- 平成26～35年度の住宅政策に関する計画を検討する委員を募集します。
- 資格・人数 市内在住・在勤・在学で、18歳以上の方・2人
- 任期 10月～平成26年3月
- 会議数 年2～4回程度(平日午後開催予定)
- 謝礼 1回2,000円
- 選考方法 「私が考える西東京の住宅事情と今後」をテーマにした作文(800字以内)による選考
- 申作文に住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・職業を明記し、8月31日(金)(必着)までに、〒202-8555 市役所都市計画課へ郵送または直接持参(保谷庁舎5階)。
- ◆都市計画課 保 (☎042-438-4051)

防災行政無線の放送内容が電話で確認できます

- 市では、防災行政無線で放送した防災・災害などに関する内容を電話で確認することができる自動電話応答サービスを、7月から実施しています。ぜひ、ご活用ください。
- 本サービスで確認できる内容
- 災害発生時などに防災行政無線で放送した防災・災害などに関する内容(平常時放送は除く)
- 詳しくは、市HPをご覧ください。
- 自動電話応答サービス専用ダイヤル ☎042-438-4103
- 注意
- ◇回線が混み合っている場合はつながりにくいことがあります。しばらくしてから、掛け直してください。
- ◇電話の掛け間違いにご注意ください。
- ◆危機管理室 保 (☎042-438-4010)

都営住宅の入居者を募集

今回は、東京都直接募集および西東京市地元募集を行います。それぞれ入居資格や配布期間が異なりますのでご注意ください。

- ◆東京都直接募集(抽選方式による募集)
- ①ポイント方式による募集(家族向けのみ)…1,290戸
- ②単身者向け・単身者用車いす使用者向け・シルバーピア…271戸
- ③事業再建者向け定期使用住宅…10戸
- 案内の配布期間 8月1日(水)～10日(土)・日曜日を除く午前8時30分～午後5時
- 配布場所 保谷庁舎1階業務案内窓口・田無庁舎2階ロビー・柳橋出張所・ひばりヶ丘駅前出張所
- ※都内各区・市役所などでも配布。
- ※8月4日(土)・5日(日)は、都庁第一本庁舎1階東京観光情報センター内および東京都住宅供給公社募集センターで配布。
- ※事業再建者向け定期使用住宅は、上記のほか東京都中小企業振興公社本

- 社・各支社でも配布。※すべての募集の申込書などは、募集期間中のみ公社HP<http://www.to-kousya.or.jp/>からダウンロード可。
- 申8月14日(火)(必着)までに、渋谷郵便局へ郵送のみで受け付け。
- 抽選日・抽選会場 ※①ポイント方式による募集を除く
- 9月19日(水)午前9時30分から・都庁第二本庁舎1階ホール
- 問東京都住宅供給公社募集センター(募集案内の配布期間中…☎0570-010810、それ以外の期間…☎03-3498-8894)

- ◆西東京市地元募集(シルバーピアのみ)
- 入居資格 次のすべての要件に当てはまる方
- ①市内に3年以上居住、原則として親族と同居していない65歳以上の単身者
- ②所得が定められた基準内にある
- ③住宅に困っている
- 募集戸数 1戸
- 案内の配布期間 8月22日(水)～30日(土)・日曜を除く午前8時30分～午後5時
- 配布場所 保谷庁舎1階業務案内窓口・田無庁舎2階ロビー・柳橋出張所・ひばりヶ丘駅前出張所
- 申9月5日(水)(必着)までに、都市計画課へ郵送で。
- ◆都市計画課 保 (☎042-438-4051)

わが家の耐震診断をしよう

- 市では、地震災害に備えるため建築物の設計図を基に簡易耐震診断をし、皆さんが抱える問題に対する指導・助言などの無料相談を行っています。
- 時・場 8月18日(土)・保谷庁舎2階、9月8日(土)・田無庁舎1階
- ※時間は午前9時30分～午後0時30分のうち1人40分程度
- 対①市内にある一戸建て住宅・二世帯住宅・店舗兼用住宅で階数が地上2階建て以下の木造軸組在来工法による住宅 ②自ら所有し居住している ③原則として新耐震設計基準(昭和56年6月1日施行)以前に建築した住宅
- 定各回8人(申込順)
- 申電話で都市計画課へ
- 相談員 西東京市・住みよい町をつくる会に所属する相談員
- ◆都市計画課 保 (☎042-438-4051)